

平成25年度小城市職員採用試験

市民病院に勤務し、医療業務に従事（三交代制及び宿日直勤務を含む）する看護師を募集します。

〈看護師〉 3人程度

◆採用年月日 平成25年9月1日

◆受験資格 昭和43年4月2日以降に生まれ、看護師（正看護師）免許を有する方

◆試験日 6月30日(日) 9時～

◆試験会場

小城市民病院3階 研修室

◆試験科目

作文試験・面接試験・適性試験

◆受験手続

申込書・試験案内は、市民課、各出張所、市民病院受付で交付します。また、市民病院ホームページからもダウンロードできます。

申込書は市民病院事務局に6月21日(金)までに提出してください。

※土・日曜日を除く。

郵送の場合は6月21日(金)までの消印有効。

詳細は、試験案内およびホームページをご覧ください。

【問合せ】市民病院事務局

担当 輿水・西田

☎73・2161

小城市選挙管理委員会

委員紹介

4人の委員さんが、小城市議会から選挙され当選されています。

◆任期（4年間）

5月11日～平成29年5月10日
よろしくお願ひします。



こやなぎ へいいちろうさん (小城市)



どい ときあきさん (牛津町)



じんのうちただし 委員長 (三日月町)



つはし ゆきこさん (芦刈町)

【問合せ】

選挙管理委員会事務局 (西館2階)

担当 円城寺・山口

☎37・6114

書聖・中林梧竹没後100年記念事業

富士山頂の梧竹の碑見学とソラマチ・浅草3日間

富士山頂の浅間大社奥宮の前にある梧竹建立の「鎮國之山」と書かれた銅碑を見学に行きませんか。「鎮國之山」の銅碑は、梧竹が72歳（明治31年、1898年）に建立し、梧竹本人も山頂に登っています。

- ◆日時 8月5日(月)、6日(火)、7日(水)
- ◆参加費 69,500円 (オプションにより追加あり)
- ◆定員 45人
- ◆申込期限 7月1日(月) 必着

【問合せ・申込み】

〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目5-10朝日生命ビル8階
名鉄観光サービス(株)佐賀支店 ☎22・9601
(共催 中林梧竹翁顕彰会・梧竹の会)

※ツアーの詳細は、名鉄観光サービスにお問い合わせください。

【問合せ】文化課(桜城館2階) 担当 古庄 ☎73・8809



不妊治療費の助成額と申請期限が変わりました

◆ 助成額 左表をご確認ください。

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するため、健康保険の適応にならない治療費の一部を助成しています。

◆ 申請期限

助成対象治療費のうち原則として治療が終了した年度の3月31日まで。

※平成25年4月1日以降の治療終了分から変更となっています。

【問合せ】健康増進課(西館1階)
担当 南里・橋間
☎ 37・6106

対象治療	助成額
新鮮胚移植を実施した場合	治療費から佐賀県不妊治療支援事業助成金額を差し引いた額または10万円のいずれか少ない額
凍結胚移植を実施した場合 ※採卵・受精後、1～3周期の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの方針に治療方針に基づく治療を行った場合	
体調不良等により移植のめどが立たず治療を終了した場合	
受精できず又は胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止した場合	治療費から佐賀県不妊治療支援事業助成金額を差し引いた額または5万円のいずれか少ない額
以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合	
採卵したが卵が得られないまたは状態のよい卵が得られないため中止した場合	



定期予防接種になりました

平成25年4月1日の予防接種法改正で、任意予防接種として実施していた次の予防接種が**定期予防接種**となりました。

対象の方は、接種されることをお勧めします。

接種できる市内の医療機関は、平成25年度子ども健康カレンダーをご確認ください。

◆ 自己負担はありません。

【子宮頸がんワクチン】
・ 対象者

小学6年生～高校1年生の女子
※標準的な接種対象は中学1年生女子で、現在、中学2年生～高校1年生の方は、平成24年度までに接種対象として事業を実施しています。そのため、平成24年度までに3回接種されていない方が対象となります。

◆ 新たな定期予防接種

【ヒブワクチン】
【小児用肺炎球菌ワクチン】
・ 対象者

生後2か月以上～60か月に至るまで
※接種開始月齢で接種回数異なります。




【問合せ】健康増進課(西館1階)

担当 古賀・橋間
☎ 37・6106

予防接種を受ける際は、必ず母子手帳を医療機関に持参してください。母子手帳がないと接種間隔などが確認できないため、接種を受けることができません。

紛失された場合は、健康増進課で再発行の手続きが必要ですので、お問い合わせください。



小城市国民健康保険税の税率等を改定しています

小城市国民健康保険は、医療費や後期高齢者支援金、介護納付金等の伸びで平成20年度から収入不足(赤字)が続いています。そこで、安定した運営を目指し、今年度から3年間で税率等を少しずつ改定していきます。

＜参考＞ 収入不足額 ・平成23年度 …………… 約2億4千万円
 医療費に関する支払いの伸び ・平成20年度～平成23年度 …… 約4億7千万円

所得割率

単位：％

年 度	医療分	支援分	介護分	合 計
平成20～24年度	8.8	2.2	1.1	12.1
平成25年度	9.2	2.3	1.9	13.4
平成26年度	9.4	2.4	2.2	14.0
平成27年度	9.6	2.4	2.5	14.5

均等割額（1人あたり）

単位：円

年 度	医療分	支援分	介護分	合 計
平成20～24年度	24,000	6,000	6,000	36,000
平成25年度	25,600	6,600	8,100	40,300
平成26年度	26,000	6,700	8,600	41,300
平成27年度	26,400	6,800	9,100	42,300

平等割額（1世帯あたり）

単位：円

年 度	医療分	支援分	介護分	合 計
平成20～24年度	29,600	7,400	5,000	42,000
平成25年度	31,600	7,800	5,500	44,900
平成26年度	32,000	7,900	5,600	45,500
平成27年度	32,400	8,000	5,700	46,100

※支援分 → 後期高齢者医療制度へ支払う分です

※介護分 → 介護保険制度へ支払う分です。(40歳以上65歳未満)

平成25年度の国民健康保険税
 の納税通知書を発送します
 ◆納税通知書発送日
 6月12日(水)ごろ

年間分の保険税額、納付方法
 (納付書払い・口座振替・年金天
 引き)などをご確認ください。
 また、税率、納期など詳しい内
 容は同封の「平成25年度国民健康
 保険税のお知らせ」をご覧ください。

《国民健康保険税は世帯主に課税
 されます!》

世帯主が社会保険などに加入さ
 れていても、同じ世帯の方が国民
 健康保険に加入されている場合、世
 帯主あてに納税通知書が届きます。
 ※税額は加入者のみで計算されま
 す。

《異動の手続きをお忘れなく!》

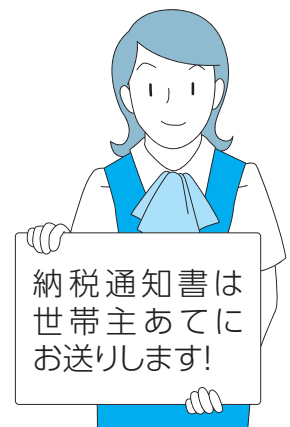
就職した、家族の社会保険の扶
 養に入ったなどで、他の健康保険
 に加入された場合でも、国民健康
 保険の資格は自動的になくなりま
 せん。必ず、資格喪失の手続きを
 行ってください。

◆手続き場所

国保年金課（西館1階）

◆手続きに必要なもの

- ・新しく取得された健康保険証
- ・国民健康保険証
- ・印鑑（朱肉を使うもの）



ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許終了後に、先発医薬品と品質、有効性、安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が承認を行っています。一般的に開発費用が安く抑えられることから先発医薬品に比べて薬価が低くなっており、患者負担の軽減や医療保険財政の改善になると国が目標を定めてすすめています。

かかりつけ医をもちましょう

日頃から、体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほかに健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近なお医者さんをもちましょう。気になる症状があれば、早めにかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。

医療費を減らすために!!
一人一人の行動から

車の車検は受けるのに・・・
自分の体は点検しないの？

集団健診だと自己負担額は1,000円。かかりつけの医療機関で受ける個別健診でも自己負担額は1,200円です。

しかも、集団健診ではガン検診も併せて受けられます。(料金は別途必要です)

皆さんが、自分の健康に気をつけて、予防できる生活習慣病などにならないようにすることで、医療費は抑えられ、生活の質も守られます。

みんなで支える国民健康保険、健診は必ず受けましょう！

【問合せ】

- ・ 税率改定・国保資格異動手続きに関すること 国保年金課 (西館1階) ☎37・6101
- ・ 国保税の納税通知書に関すること 税務課 (西館1階) ☎37・6103

平成25年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

納入通知書発送日

6月13日(木)ころ

保険料額など内容を確認し、納め忘れないようお願いします。保険料は、次のいずれかの方法でお支払いください。

【特別徴収】

◆対象者 年金の受給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない方

◆納め方

2か月ごとに支給される年金からのお支払い(手続き不要)

【普通徴収】

◆対象者

特別徴収の対象とならない方

◆納め方

被保険者本人、世帯主、配偶者などの□座からの「□座振替」または同封の納付書でのお支払い

※□座振替は別途申し込みが必要です。※世帯主や配偶者などの□座から振替をされた場合は、これらの方の社会保険料控除の適用になります。

☆納付は、便利で確実な□座振替をおすすめします☆

振替開始まで、申し込みから1か月ほどかかります。お早めに金融機関でお申し込みください。

【□座振替できる金融機関】

- ・ 佐賀銀行
 - ・ 佐賀県農業協同組合
 - ・ 佐賀共栄銀行
 - ・ 九州労働金庫
 - ・ 佐賀東信用組合
 - ・ 佐賀県信用漁業協同組合連合会
 - ・ ゆうちよ銀行
- ※小城市内の支店・支所等に□座振替依頼書を備えています。

【金融機関へ持つていくもの】

- ・ □座の預(貯)金通帳
- ・ 通帳のお届け印
- ・ 納入通知書など振替内容が確認できるもの

【問合せ】国保年金課(西館1階)

担当 江頭・清水
☎37・6101

保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請することで保険料の納付を免除（または猶予）される制度があります。

◆免除期間の待遇

免除制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除（猶予）された期間は次のようになります。

- ・ 老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。

- ・ 障害基礎年金・遺族年金の受給資格期間に算入されます。

- ・ 免除された保険料の2分の1が老齢基礎年金の年金額に反映されます。

※若年者納付猶予・学生納付特例は年金額に反映されません。

免除制度	対象者	申請受付
申請免除	本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の方 免除等の申請をする年度またはその前年度に退職（失業）した方（※1）	7月1日(月)～ 〈平成25年度分（平成25年7月～平成26年6月分）〉
若年者納付猶予	30歳未満で、本人、配偶者の前年の所得が一定額以下の方	
学生納付特例	特例が認められた学校（大学・短大・専門学校など）の学生で本人の前年の所得が一定額以下の方	受付中

※平成24年中の所得を申告されていない方（配偶者や世帯主を含む）は、受け付けできない場合があります。

（※1）この制度は「特例免除制度」といいます。これは退職された方の所得状況を除外して審査が行われますが、退職された方以外（配偶者や世帯主）に一定以上の所得があるときは、免除等が認められないことがあります。



◆申請に必要なもの

- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ※平成25年1月1日以降に小城市に転入された方は、平成25年1月1日居住の住所地で発行の平成25年度の課税所得証明書

《学生納付特例を申請する方》

- ・ 学生証の写しか在学証明書
- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）

《特例免除手続きを申請する方》

- ・ 離職票または雇用保険受給資格者証（ハローワーク発行）の写し。

※公務員の方は退職辞令の写しで可。

- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）

【問合せ・申込み】

国保年金課（西館1階）

担当 野田・嘉村

☎ 37・6101

児童手当現況届の手続きをお願いします

現況届は、現在、児童手当を受給している方の、6月1日時点におけるご家庭の状況等を調査し、手当を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計関係等）を満たしているかどうかを確認するものです。

法令で、全ての受給者の提出が義務付けられています。この手続きを完了しないと、6月分以降の手当を受給することができなくなります。忘れずに手続きをしてください。

《現況届受付》

- ・ 受付期限 6月28日(金)
- ・ 時間 8時30分～17時15分
- ・ 場所 こども課（西館1階）



《時間外受付》

受付	日時	場所
時間外受付	6月20日(木) 17時30分～20時	こども課（西館1階）
休日受付	6月16日(日) 9時～16時	こども課（西館1階）
庁舎外受付	〈小城町〉 6月17日(月) 9時～17時	小城公民館2階教養室
	〈芦刈町〉 6月18日(火) 9時～17時	芦刈地域交流センター「あしぱる」内1階会議室
	〈牛津町〉 6月19日(水) 9時～17時	牛津公民館1階研修室

◆申請に必要なもの

- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ・ 現況届
- ・ 課税所得情報の確認に係る同意書（通知に同封しています）
- ・ 受給者と児童の健康保険証

その他必要書類は、手続き対象者に通知を発送していますので、中学生までの児童を養育している方は確認をお願いします。

詳細はお問い合わせください。

【問合せ】こども課（西館1階）

担当 藤木・渡邊

☎37・6109

入札結果の公表

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 （うち消費税相当額）	予定価格 （うち消費税相当額）	落札率	入札執行課
（仮）まちなか市民交流プラザ整備事業既存庁舎等解体工事（1期）	（株）下村建設・（株）中島工務店・岡本建設（株）	（株）中島工務店	48,972,000 (2,332,000)	51,607,500 (2,457,500)	94.89	中心市街地活性化推進室 ☎37・6146
（繰越）芦刈特定環境保全公共下水道事業 新村第2号管渠布設工事	（株）政工務店・（株）下村建設・西岡建設（株） 岡本建設（株）・（株）エグチ・ビルド・（株）大義建設 （株）城南建設・（株）中島工務店・（株）久保建設	岡本建設（株）	41,895,000 (1,995,000)	45,822,000 (2,182,000)	91.43	下水道課 ☎37・6122
小城公共下水道事業 第1号調査設計業務	朝日テクノ（株）・九州技術開発（株）・（株）九州構造設計 （株）トップコンサルタント・国際技術コンサルタント（株） （株）アーバン設計・（株）精工コンサルタント小城支店 エスティーコンサルタント（株）・九州水工設計（株）	九州技術開発（株）	12,600,000 (600,000)	13,778,100 (656,100)	91.45	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】建設課（東館1階）担当 西田・右近 ☎37・6120

風しん注意報！《過去5年間で最も多く報告されています！》

風しんに対する抗体価が低い妊娠初期の女性が風しんにかかること、産まれてくる赤ちゃんが『先天性風しん症候群』（生まれつき心臓に病気がある、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、発達がゆっくりなど）という病気にかかってしまうことがあります。

※平成24年10月～25年1月までに全国で6人の先天性風しん症候群の赤ちゃんが産まれています。

家族みんなで予防接種を！

職場、施設内、学校内での集団発生や妊婦とその家族などの感染もあります。特に次の方は予防接種を受けることをお勧めします。

②③④で接種を希望される方は、お問い合わせください。

①1～2歳時と年長児は、定期的予防接種を必ず受けましょう。

②妊婦の夫、その同居者

昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの男女は、予防接種率が低く、昭和54年4月1日以前

に生まれた男性は、定期予防接種のチャンスがありませんでした。

③10代後半～40歳代の女性で抗体がない方

④医療従事者、保育施設や学校などで勤務している方

※予防接種の接種歴の確認をしましょう。

妊娠中の女性で抗体価が低い方

妊娠中は予防接種が受けられません。可能な限り人混みを避け、外出する時はマスクを着用しましょう。そして、出産後なるべく早く予防接種を受けましょう。



【問合せ】健康増進課（西館1階）

担当 南里・古賀

☎37・6106

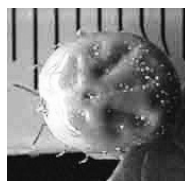
マダニによる感染症に注意！

佐賀県内でも、重症熱性血小板減少症候群ウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染するといわれる『重症熱性血小板減少症候群』による死亡報告がされました。

特に、春～秋はダニの活動が盛んになりますので予防に努めましょう。



▲成虫



▲吸血後のマダニ

◆マダニに咬まれると

数日～2週間程度、吸血し続けます。

※咬まれても痛み、かゆみがあまりなく気づかないことも多い。

（急にいぼができたと感じるほど、大きくなる場合があります）

《症状》

発熱・食欲低下・嘔吐・下痢・腹痛・頭痛・筋肉痛…など

◆マダニに咬まれた時は

吸血中のマダニを無理に引き抜こうとすると、マダニの一部が皮膚内に残ってしまふことがあります。見つけたらできるだけ早く皮膚科など医療機関に受診して、処置を受けてください。

※マダニは、通常家庭内に生息するダニ（コナダニ・ヒョウヒダニなど）とは異なりますが、疑われる時は受診をお勧めします。

◆予防方法

草むらややぶなど、ダニが生息する場所に入る時は、長袖・長ズボン・長靴など足を覆うものを着用し、肌の露出を少なくしましょう。

【問合せ】健康増進課（西館1階）

担当 南里・古賀

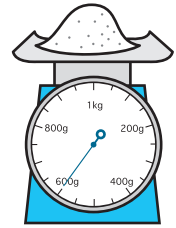
☎37・6106

適正計量推進のためはかりの定期検査は必ず受験しましょう！

～取引・証明に使用するはかりは定期検査が法律で定められています～

取引・証明に「はかり」（特定計量器）を使用する場合は2年に1度「定期検査」を受ける必要があります。下記のA・Bいずれかの検査を受験してください。

注）検定年月日が新しい新規購入等の「はかり」は、初回の定期検査が免除となる場合があります。



A. 集合検査

所有者が計量器を持参して受ける検査です。予約無しで、いずれかの実施日で受検できます。

検査可能計量器	実施日	検査場所	時間
計量器のひょう量が 250kg以下のもの	6月14日（金）	小城公民館	10:00～15:00
	6月17日（月）	小城市役所（東館玄関付近）	
	6月18日（火）	旧牛津庁舎（玄関付近）	
	6月19日（水）	旧芦刈庁舎（玄関付近）	

B. 所在場所検査

計量器の設置場所で行う検査です。佐賀県計量協会（☎31・1411）に事前申請が必要です。

検査可能計量器	実施日
大型（ひょう量が2 tを越えるもの）	6月24日（月）～7月5日（金）
中型（ひょう量が2 t以下のもの又は数が多いもの）	
小型（ひょう量が250 g以下の集合検査を受検できないもの）	7月8日（月）～23日（火）

検査対象となる「はかり」の一例

- ◇商店・露店・行商等で商品の売買に使用するはかり
- ◇農業・漁業等に従事するものが、農産物・水産物等の売買・出荷のために使用するはかり
- ◇商店・工場等の原材料の搬入（学校・病院等への食材の搬入）、製品の販売・出荷のために使用するはかり
- ◇病院・薬局等で使用している調剤用のはかり
- ◇病院・学校・保育所・幼稚園等で健康診断あるいは体重測定結果を保護者などに報告するために使用するはかり
- ◇運送業者等が貨物運賃の算出等に使用するはかり（取次店における料金特定のための計量を含む）
- ◇公共機関への報告または統計の公表などを目的として行う計量に使用するはかり

検査の対象から除かれる「はかり」の一例

- ◇工場、飲食店、パン屋、製麺所等で原材料の調配合（調理）に使用するはかり
- ◇個人が健康管理のために使用するはかり
- ◇公民館、公衆浴場等に設置されたはかり

<定期検査手数料>

ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料
100kg以下	1,500円	2 t以下	4,100円	30 t以下	19,400円
250kg以下	1,900円	5 t以下	7,100円	40 t以下	21,800円
500kg以下	2,300円	10 t以下	11,000円	50 t以下	30,000円
1 t以下	3,200円	20 t以下	15,900円	50 tを超過	51,400円

- ※ 1、はかりの最小の目盛または、表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものは、上記金額の2倍。
- ※ 2、ひょう量が複数あり、手で切り替えができるものは、各ひょう量ごとにあたる上記金額の合計額。ただし、※ 1に該当する場合は、最大ひょう量にあたる上記金額の2倍額と、その他のひょう量にあたる上記金額の合計額
- ※ 3、所在場所検査受験者は、検査手数料とその他の経費。

【問合せ】 商工観光課（東館1階） 担当 山口・原口 ☎37・6129

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

1. 住民基本台帳法第11条第3項の規定に基づく公表（国や地方公共団体の請求によるもの）

機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊佐賀地方協力本部	自衛隊法第97条に基づく自衛官募集広報	平成24年5月8日	小城市内の平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの男女
佐賀中部保健福祉事務所	平成24年国民健康・栄養調査	平成24年8月3日	小城町中善寺の44世帯168人

2. 住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づく公表（個人や法人の申し出によるもの）

申出者の氏名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府による「国民生活に関する世論調査」	平成24年5月30日	小城町晴気1706番地～の20歳以上の男女28人
社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	家の光協会による「読書についてのアンケート（第67回全国農村読書調査）」	平成24年6月26日	牛津町下砥川538番地～の16歳以上79歳以下の男女20人
社団法人中央調査社 会長 中田 正博	青山学院大学による「大学・大学生・大学政策に関するアンケート」	平成24年8月1日	小城町畑田・三日月町久米・芦刈町三王崎の20歳以上の男女各20人
社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	内閣府による「道路に関する世論調査」	平成24年9月7日	小城町池上の20歳以上の男女15人
株式会社サーベイ リサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	総務省統計局による「家計消費状況調査」	平成24年12月5日 平成24年12月6日	牛津町寺町・永田・宿古賀・新町・牛津栄町・天満町・牛津本町・友田・内砥川・谷・小城町東新町・小城栄町の16歳以上の男女258人

【問合せ】 市民課（西館1階） 担当 原・井手 ☎37・6100

6月は未来につなげる 環境月間

現在、地球温暖化現象に伴い、気温の上昇や大雨、台風といった異常気象が問題となっています。

これらの原因には、環境問題が考えられます。身近に迫る環境問題を解決するために、私たちができることを考えてみましょう。

まずはやってみましょう！

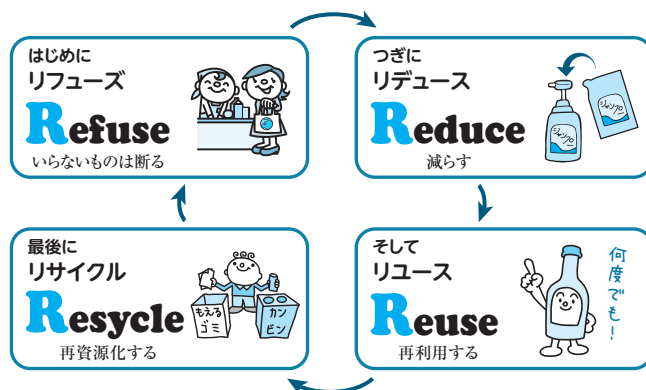
「環境問題」といっても、まずは身近なことから行動してみましよう。小さな一歩でも持続することで、大きな結果が生まれます。環境月間をきっかけに小城市の環境について考え、取り組んでいきましょう！

「エコドライブ」

日本のCO₂年間排出量の1割以上が「自家用乗用車」からのものです。このため、ドライバー一人ひとりがちょっとした努力をすれば、CO₂削減に多大な効果をもたらします。

「4R運動」

4Rとは、ごみの減量を目指す、頭文字がRの4つの取り組みのことです。



【問合せ】 環境課（西館1階）
担当 吉岡・岩本
☎37・6102